

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方公共団体における環境は、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策、GX・DX化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められている。

加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害への対応も迫られる中、地方の公共サービスは増加し、職員等の疲弊感は日々増している。

政府はこれまで「骨太方針2021」に基づき、地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしてきたが、今後はより積極的な財源確保が必要であり、2025年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては歳入・歳出を的確に見積もり、人件費の確保まで含めた地方財政を目指すよう、下記の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、防災・減災対策、GX、DX、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、持続的な経済成長を促すよう、地方の財源の確保・充実を図ること。
- 2 社会保障の維持・確保について、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障ニーズに対し、人材確保と十分な財政措置を講じること。
- 3 激甚化、頻発化する自然災害に屈しない、強靱な国土づくりに向け、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の強力な推進に必要な財源を例年以上の規模で確保するとともに、災害発生時における迅速かつ円滑な復旧を支援するTEC-FORCE等の体制・機能の拡充、強化を図ること。
- 4 自治体業務システムの標準化・共通化に向けて、移行と維持改修にかかる経費を含め、デジタル基盤改革支援補助金の拡充などの財源の確保とともに、地域経済の活性化に向けて企業等のデジタル化を支援し、必要な財源措置を図ること。
- 5 カーボンニュートラルに向けた地方自治体の取組を支援し、目標の達成と産業振興につながる財政措置を図ること。
- 6 森林環境譲与税の譲与基準については、地域性を十分鑑み林業需要の高い自治体への譲与額の増額等を見直しを行うこと。
- 7 エネルギー価格や食料品価格等の物価上昇による財政需要の増大に対して地方自治体の健全な財政運営のために必要な財政措置を図ること。
- 8 行政需要が増大する中、職員の能力・意欲向上のためにも地方公務員の諸手当のうち地域手当については、各地域によって生活実態が異なることから、賃金水準や生活水準維持の観点も踏まえ、昨年度の人事院勧告に記載された大きくくり化ではなく、地方公務員法の趣旨を踏まえ各自治体が支給割合等について決定できる制度とすること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和6年6月27日

豊田市議会